平成２６年（フ）第１２３７８号
東京都西東京市芝久保町１丁目19番３号
破産者　有限会社堺工業
1　決定年月日　平成27年３月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２３８０号
東京都西東京市芝久保町１丁目19―３―101
破産者　伊志嶺博美
1　決定年月日　平成27年３月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２３９７号
東京都世田谷区中町３丁目25番16号
破産者　株式会社エム・エヌフード企画
1　決定年月日　平成27年３月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２３９８号
神奈川県大和市深見台１丁目11―７　アークミヤウエＡ―101
破産者　松田　信之
1　決定年月日　平成27年３月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２４２０号
東京都墨田区業平１丁目５番８号
破産者　株式会社オカサン
1　決定年月日　平成27年３月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２４２１号
埼玉県和光市白子２丁目９―23―309
破産者　岡崎　良三
1　決定年月日　平成27年３月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２４４５号
東京都渋谷区富ヶ谷１丁目37番14号
破産者　株式会社フューチャーアイズ
1　決定年月日　平成27年３月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２４４６号
東京都渋谷区富ヶ谷１丁目37―14―204
破産者　高橋　勇人
1　決定年月日　平成27年３月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２４４７号
東京都足立区栗原３―21―１―203、商業登記簿上の本店所在地東京都足立区堀之内２丁目13番11号
破産者　ニシダ株式会社
1　決定年月日　平成27年３月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２４４８号
東京都足立区栗原３丁目21―１―203
破産者　韓　　相旭
1　決定年月日　平成27年３月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２４６０号
東京都世田谷区大原２―27―34　代田橋駅前ビル２階、商業登記簿上の本店所在地東京都世田谷区松原４丁目８番10―101号
破産者　有限会社茶楽蔵
1　決定年月日　平成27年３月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２４６１号
東京都世田谷区赤堤２丁目44―３
破産者　増田　弘道
1　決定年月日　平成27年３月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２４６７号
東京都町田市成瀬が丘２丁目37番地９
破産者　共立建設株式会社
1　決定年月日　平成27年３月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２４６８号
東京都町田市成瀬が丘２丁目37―９
破産者　水谷　　博
1　決定年月日　平成27年３月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２５４６号
東京都板橋区高島平２丁目33番３―608号
破産者　有限会社沼田電気
1　決定年月日　平成27年３月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２５４７号
埼玉県戸田市大字新曽683―１―405
破産者　佐々木研一郎（旧姓沼田）
1　決定年月日　平成27年３月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２５５７号
東京都港区南青山２丁目11番13号
破産者　株式会社優艶化粧品
1　決定年月日　平成27年３月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２５５８号
東京都小金井市緑町５丁目16―28―501
破産者　乾　　真人
1　決定年月日　平成27年３月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２５７３号
茨城県北相馬郡利根町大字羽根野900―154、商業登記簿上の本店所在地東京都千代田区富士見１丁目７番６号
破産者　有限会社セシャト
1　決定年月日　平成27年３月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２５７７号
東京都世田谷区深沢３丁目６―１―103
破産者　佐々木　守
1　決定年月日　平成27年３月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２６０３号
埼玉県川口市芝樋ノ爪２丁目２―１―101
破産者　貝原　篤志
1　決定年月日　平成27年３月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２６４８号
東京都港区赤坂６丁目19番50号パシフィックレジデンス赤坂檜町504号室
破産者　株式会社スタジオホットスパイス
1　決定年月日　平成27年３月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部